（前のページより続き）
○漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件（**防衛**七二）　四
○道路に関する件
（**東北地方整備局**四〇）　四
○都市計画に関する件
（**関東地方整備局**一一八～一二二）　四
○道路に関する件（**同**一二三、一二四）　五
○道路に関する件
（**中部地方整備局**五八、五九）　五

〔**官庁報告**〕

官庁事項
登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　五
中部地方整備局公示（中部地方整備局）　五
指定構造計算適合性判定機関の業務区域変更の認可に係る公示（同）　五
国家試験
令和五年度参議院事務局職員採用試験公告（参議院事務局）　五
令和五年度検察官特別考試の施行（法務省）　五
令和五年度司法書士試験に関する公告（同）　五
令和四年度ＩＴパスポート試験合格者（経済産業省）　六
令和五年建築基準適合判定資格者検定の施行について（国土交通省）　六

〔**公　告**〕

諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　七
裁判所
破産、免責、再生関係　七
特殊法人等
公文書等の管理に関する国立研究開発法人産業技術総合研究所、独立行政法人都市再生機構の業務に係る不動産に関する権利の登記を嘱託する役員及び職員の指定の一部変更、国立大学法人大阪大学参加者事前確認公募、企業年金基金解散・清算人就任、企業年金基金変更、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・職務上の氏名の使用・記章紛失、日本弁護士連合会懲戒処分関係　八九
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　九二
会社その他
会社決算公告　九三～一〇七

省　令

○厚生労働省令第六十六号

労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第十四条、第七十六条第三項、第七十七条第一項及び第百十三条の規定に基づき、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和五年四月三日　厚生労働大臣　加藤　勝信